

令和4年度第1回公共調達監視委員会審議概要

佐賀労働局

1 開催日時

令和4年9月15日（木） 10:00～11:40

2 開催場所

佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎3階共用大会議室2

3 公共調達監視委員

委員長 児玉 弘（佐賀大学准教授）

委員 大川 正二郎（弁護士）

委員 津留 保生（公認会計士）

4 審査対象期間

令和4年1月1日～令和4年6月30日

5 審査件数

（1）公共工事	0件
（内訳）競争入札	0件
随意契約	0件
（2）物品役務等	8件
（内訳）競争入札	5件
随意契約	3件

6 議事録

【審議番号1：令和4年度佐賀公共職業安定所交通誘導警備業務委託】

（委員） 毎年契約している案件か。

（担当） そのとおりである。

（委員） 昨年度と比べ契約金額が上昇している理由は何か。

（担当） 仕様に変更はないため、警備員の人件費の上昇が要因と思われる。

【審議番号2：令和4年度事務・衛生用消耗品の購入（単価契約）】

（委員） 本件と審議番号8「令和4年度第1回備品・消耗品の購入」との違いは何か。

（担当） 本件は、日々業務で使用する文房具や衛生用消耗品のうち、年度を通じて購入の必要がある物品をリストアップし、必要数を定期的に購入できるよう単価契約を

締結するものである。

一方、審議番号8「令和4年度第1回備品・消耗品の購入」は、本件の物品リストにないが業務に必要となった消耗品や事務用機器等をまとめて購入するものである。

(委員) 落札率が99.9%となっているが、その理由は何か。

(担当) 購入物品リストは前年度とほぼ同じであり、予定価格は前年度の実績に基づいて積算しているため、100%に近い金額になったと考えられる。

(委員) 過去の予定価格は公表しているか。

(担当) 今後の契約や他の契約に影響がないと考えられるものについては佐賀労働局のホームページで公表している。

【審議番号3：令和4年度佐賀公共職業安定所におけるレンタカーの賃貸借（単価契約）】

(委員) 落札率が100%となっているが、その理由は何か。

(担当) 他のレンタカー賃貸借契約の契約金額が昨年度に比べ上昇したこと等により、レンタカー1台当たりの単価が上昇することが予想されたため、昨年度の単価にある程度の金額を上乗せして積算したものである。

レンタカー1台当たりの単価は100円単位での設定がほとんどであり、端数が生じないことを踏まえて予定価格を積算したため、100%になったと考えられる。

(委員) レンタカーの給油はどうしているか。

(担当) 公用車の給油契約により対応している。

【審議番号4：令和4年度就職支援セミナー事業】

(委員) 落札者のほかに2者が入札参加の意思を示していたものの書類不備で不合格となっている。その理由は何か。

(担当) 競争参加資格要件として要求している一部書類の提出がなかったものである。

(委員) 昨年度は1者応札であったところ、新たに2者が入札参加の意思を示した経緯は。

(担当) 本件は全国の労働局が実施している委託事業であるため、近隣局で過去に落札実績がある業者に声掛けを行った。

また、入札公告は佐賀労働局のホームページに掲載していたので、それを見て参加の意思を示した業者もあった。

(委員) 昨年度と比べ契約金額が大きく下がっているが、その理由は何か。

(担当) セミナーの開催回数を昨年度と比べ大幅に減らしたためである。

(委員) セミナーの参加状況はどうか。

(担当) 概ね定員の8割以上の参加がある。中には定員を上回る申込もある。

(委員) 費用対効果は把握しているか。

(担当) 把握している。

【審議番号5：令和4年度若年者地域連携事業】

(委員) 審議番号4「就職支援セミナー」が一般競争入札であるところ、本件が総合評価落札方式である理由は何か。

(担当) 就職支援セミナーは仕様が固まっており、企画を必要としないことから、一般競争入札となっている。

本件については、事業の目的達成のために効果的な運営を行う必要があり、その方法についての企画内容が重要であることから、総合評価落札方式となっている。

(委員) 落札者の所在地が北海道札幌市となっているが、こちらに拠点があるか。

(担当) 佐賀県内で別事業も行っており、既に拠点がある。

【審議番号6：令和4年度佐賀公共職業安定所来客者駐車場に係る賃貸借】

(委員) 今年度は随意契約であるが、何年おきに競争入札にかけるか決めているか。

(担当) 決めていない。同地域の駐車場料金との比較のほか、駐車場を変更した場合の利便性や広報費用等を総合的に勘案して、毎年、競争入札の実施の可否を検討している。

(委員) 本件のように、駐車場を賃借している労働局はほかにあるか。

(担当) 来庁者数に比べ駐車場が不足している官署については、駐車場を賃借している労働局もある。佐賀労働局だけということではない。

(委員) 駐車場1台当たりの価格はいくらか。

(担当) 契約金額を駐車区画数と開庁日数で除すと1日1台当たり約300円となる。

(委員) 駐車区画100台の根拠は何か。利用者数は把握しているか。

(担当) 毎月把握している。1日平均で200台の利用があるが、利用時間のばらつきを考慮すると、駐車区画は100台程度が必要である。

【審議番号7：令和4年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）】

(委員) 佐賀県知事の推薦に基づき契約するとあるが、推薦された場合は必ず契約を締結しなければならないのか。

(担当) 契約しないことも可能であるが、過去に契約しなかったケースはない。

(委員) 契約金額はどのようにして決まるのか。

(担当) 事前に受託者が提出した必要見込み額について、予算の範囲内に収まるよう厚生労働本省が査定した結果を受託者に通知しており、受託者はその通知に沿って事業計画の策定と実施に必要な経費を積算する。

一方で、当局において事業の実施のために必要な経費を積算して予定価格を策定しており、受託者が積算した必要経費が当該予定価格を下回っていれば、その金額で契約することとなる。

(委員) 随意契約であっても受託者に予定価格は公表しないのか。

(担当) 公表しない。

【審議番号8：令和4年度第1回備品・消耗品の購入】

- (委員) 入札を行ったが不落になったということは、予定価格が低すぎたのか。
- (担当) これまでの契約実績にある程度の物価上昇も加味して予定価格を策定したが、それ以上に価格が上がった。
- (委員) 入札参加者の全ての入札内訳を見て、物品ごとに最も安価であった業者と契約することはできないか。
- (担当) 再度入札を行っても不落となった場合、入札総額が最も安価であった業者と価格交渉をして、予定価格を下回った場合には随意契約を締結することとしている。
多くの物品をまとめて購入することによって値引きを得られているため、安価なものだけをその金額で契約することはできない。
- (委員) 不落のあと、すぐに予定価格を作り直して再度入札することはできないか。
- (担当) 予定価格を作り直す場合は改めて公告手続きから始める必要がある。